

やすらぎ

特養住民
佐々木アキノ筆

第11号

発行 平成13年3月25日

社会福祉法人やすらぎ会

編集 広報委員会



♪ハッピー バースデー トゥー ユー♪

〈誕生日のプレゼントを笑顔で受け取るぶなの園住民・真壁キヨイさん〉

- ◆特別養護老人ホームぶなの園
- ◆沢内村デイサービスセンター
- ◆沢内村在宅介護支援センター
- ◆ホームヘルプサービス事業
- ◆西和賀介護相談室

沢内村大字太田第2地割135番地 ☎0197-85-2322

◆沢内村高齢者生活福祉センターかたくりの園

沢内村大字大野第17地割140番地1 ☎0197-85-3388

特養での生活を希望する方が 少しでも早く入居できるよう ショートステイ床の弾力的運用

特別養護老人ホーム（以下特養という）ぶなの園は定員は五〇名です。が、この一月一日より、待機の方二名がショートステイ（短期入所生活介護）の居室を利用し、生活することができるようになりました。従って特養は五二名のご利用者となります。これは、次のような理由からです。

厚生労働省は介護保険制度発足の時、これからは介護を要する高齢者が可能な限り在宅で生活することを強調していました。

しかし、平成一二年、介護保険が始まってみると、制度内でのショートステイ利用についての条件が厳しく、利用したくても十分にできない状況が生じました。

一方、特養は入居したくても不足しており、待機の人数は全県、または全国的には正確に把握できておりません。その理由は一人の方が複数以上の特養を希望し、空きを待つ状況だからです。ぶなの園も、二月末日現在で一人の方にお待ち願っている状況です。

ことは多くの時間を要するよう、平成一四年にはさらに利用しやすくなる予定です。

特養の待機者は沢内だけでなく、全国的に多くの方が待機されており、新しい特養等ができない限り、そう簡単には入居することができません。

沢内村でいえば、現在在宅で介護を受け生活している方が、介護の程度で特養を希望されても、空きができるまで長い間待っていたり、なかなか入居していません。

沢内村の一村民として 特養住民不在者投票

二月九日午後三時少し前。いつものように、ほとんどの住民がおやつ時間をくつろいでいます。

しかし、あつという間におやつを済ませるなど、いつもと違った様子の方を見かけます。それは、今日ぶなの園で沢内村長選挙の不在者投票が行なわれるためです。

また、いま食堂にきたばかりの方に「投票をもう済ませたか」と尋ねる方などもおり、沢内の一村民として、大切な一票を投じる責任感と期待の大きさを強く感じました。

三時になると住民の皆さんは、職員とともに今回の不在者投票の場所である、ぶなの園内の地域交流スペースに向かいました。

この矛盾は厚生労働省に全国的な声として届きました。その結果が、空いているショートステイの部屋を一定の制限のもとに利用してもよいということになった訳です。

しかし、これで事が解決した訳ではありません。ショートステイをさらに利用しやすくすることも、多くの利用者の願いです。一度作成した制度の細部を（すべてがコンピュータで管理されている）全国的に修正する

ショートステイは利用しやすく、特養は待機期間ができるだけ短くなるよう、また要介護高齢者が在宅で生活されている間は、デイサービス（通所介護）やホームヘルプ（訪問介護）等を利用され、少しでも快適な生活ができますよう、私たちはお手伝いさせていただくつもりです。



施設長 上野米子

そこには他の投票所と変わりがなく、投票箱等の道具が置かれています。施設長が担当する管理者をはじめ、立会人、代理投票（代筆）補助者を職員が務め、住民に長時間待っていただくこともなく、二二名の方が約四分で投票を終えました。

よかった、「説明はわかりやすかった」、「代わりに書いてもらってよかった」などでした。

また、新しい村長への一言を尋ねると、多くの住民が「ぶなの園に来てください」と、とても控えめに話してくださいました。

特養寮父 前島正人



この一票に期待を込めて

疥癬の経過 ご報告

一〇月二八日、住民の方が疥癬と診断されたから、皮膚科専門医・嘱託医の指示のもと治療を行なって参りました。

発症当初、一月三日の皮膚科専門医の往診では、疑わしいと思われる一六名の方を診察していただき、一五名が疥癬、または疥癬の疑いと診断されました。

次の一月二三日の往診の結果では、その数が二六名にもなりましたが、集団生活の中の感染症

の恐ろしさをまざまざと痛感させられました。

前号でもお知らせしました通り、ほぼ毎日六一〇ハッピー浴と全身オイラックス軟膏塗布を行ない、また、住民の体力的な負担にも十分配慮しながら、職員が一丸となって治療を行なって参りました。

二月九日の往診では、四名の方が疥癬、二二名の方が疥癬の疑い、そして一〇名の方が治癒との診断。このころから徐々に改善の兆しが見られ、オイラックス軟膏は部分的（発疹部）塗布となり、六一〇ハッピー浴も週二〜三回となりました。

一月二七日には一五名が治癒と診断され、疥癬の方は三名、疑いの方は一名という結果でした。そして二月二四日、疥癬あるいは疑いとの診断であった四名の方も治癒し、約四カ月間の治療、感染予防対応の末、ようやく全員治癒との診断に至りました。

もちろんこれで安心という訳ではなく、再発の危険性も十分に考えられますので、約一カ月間はこれまで通り注意して全身観察を続けて参ります。また、今回の疥癬集団感染を教訓に、今後も油断せず、介護の基本である「一ケア一消毒」の徹底に

新しい住民 ご紹介

平成一二年一二月
平成一三年二月

〔12月入居〕



北上市 高橋クニさん (96歳)

〔1月入居〕



長瀬野 新田ヨシ子さん (79歳)

〔1月入居〕



高下 佐々木サキさん (81歳)

※年齢は二月末日現在

※ショートステイ床弾力的運用での入居者も含めたご紹介です。なお、佐々木サキさんは長期入院により一時期退所されていたため、改めての入居となります。

努めていきたいと思えます。

特養看護婦 佐々木菜穂子

特集 介護保険の一年を振り返りながら

介護保険制度導入から一年。サービスを利用される側も、提供させていただく側も、戸惑いや不安を感じながらのスタートでした。

この一年を振り返り、在宅の各事業で制度開始前と施行後では何がどのように変わったのか、また利用者の皆さんはどのような感じにおられるのか、特集してみました。

ホームヘルプステーション

これまで安否確認や話し相手を主な目的として訪問させていた比較元的な利用者の方の多くが、介護保険の導入によりホームヘルプサービスを利用できなくなりました。

日常生活がほぼ自立しているとはいえ、一人暮らしや高齢者世帯の方々にとっては月に数回

の訪問を楽しみにしてくれていた方もおり、こうした精神面で支援も必要なことではないかと、制度に疑問を感じる部分もありました。五月からは軽度生活支援事業でそのような方々も利用できるようになり、とりあえずほっとしているところではあります。

もう一つ、介護保険になり変わったこととして経済的負担の増加があります。これはどの事業にも共通していることです。特にホームヘルプサービスの場合、これまで利用者負担がなかった方がほとんどであり、大きな変化といえます。

低所得者への軽減措置等はあつたものの、利用料を負担しているというところを常に意識しながら、より行き届いたサービスを提供していかなければならないと感じています。

ホームヘルパー
主任 佐々木愛子

「利用者・ご家族の声」
利用料を支払うようになったことにより、いろいろな意見や注文が言いやすくなりました。必要な時は遠慮なく、延長や追加のお願いをしています。

(S・Mさんのご家族)

デイサービスセンター かたくりの園

介護保険が始まる前までのデイサービスの利用料金は、一日につき四五〇円でしたが、介護保険では介護度に応じた負担となり、最も介護度が軽い方でもこれまでの倍以上の金額となつてしまいました。

これは利用者にとっては大変な負担になり、利用者数や利用回数がかかり減ってしまうことも当初覚悟しておりました。

予想通り利用者数は、介護保険の対象外となった方も多かつたためかなり少なくなりましたが、一日あたりの平均利用者数を比較すると、昨年度末が約一

七名であったのに対し、今年度四、五月は約一名、そしてこの二月の実績では約一六名と、昨年度とほぼ変わらない数字に伸びてきております。

経済的負担は大きくなったものの、通所日を自由に選択できたり、また回数も、限度額内でも何回でも利用できるようになったことが、新たなメリットとなつたためです。

今後も個別リハビリ等心身の自立に向けた援助を重点として、より良いサービスの提供を心がけて参りたいと思います。

へかたくりの園
寮母 刈田京子

「利用者・ご家族の声」
前まで一緒に通っていた同じ部落の人と、今は一緒に行けなくなつたことが淋しい。

(S・Tさんほか)

車イスなので遠出は無理と思つていましたが、行事でオアシス館に紅葉狩りに行くことができ、これからの人生に広がりが出てきたような気がします。

(O・Kさん)

デイサービスセンター ぶなの園

平成一一年度までデイサービスE型(痴呆症のある方)を利用されていた一四名の方は、ほとんどが介護保険でも要介護、あるいは要支援と認定され、二名が引き続きデイサービスを利用していただくことになりました。

しかし、その介護度により利用回数を減らさなければならなくなつた利用者もいらつしやいます。現利用者の利用回数は、最高の方が週六回、最低の方が週二回となっています。

介護保険の要介護認定のための訪問調査では、どちらかという身体状況に関する調査項目が多いようです。従って何らかの援助を必要とする痴呆の症状があつても、歩行等の日常生活動作に特に問題がない方の場合、我々職員やご家族の予想よりも「認定審査会」では低い介護度に認定されることも少なくありません。

このことは、痴呆による生活行動障害を持つ高齢者に関わらせていただいている職員として非常に矛盾を感じる部分です。

ご家族の介護負担の軽減のため、ご利用していただける範囲で、できるだけ痴呆の進行を遅らせるよう、今後も職員間で意志を統一し、援助させていただきたいと思つています。

へデイサービスぶなの園
生活相談員 泉川世理子

「利用者・ご家族の声」
有償ボランティアとか、一割負担のサービスとか、聞きたくない言葉の中に矛盾を感じない訳ではありませんが、元気で帰ってくるおばあさんを見るたびに、職員の陰の力に感謝しております。

(S・Kさんのご家族)
施設で入浴させてもらえるようになり助かっています。家でできない、いろいろな介護をしていただいていますので、一日でも長くデイサービスに通える状態を希望しています。

(Y・Kさんのご家族)

在宅介護支援センター

介護支援専門員(ケアマネージャー)という新しい職種的位置付けにより、介護保険の給付対象と認定された高齢者に関する介護相談は、主に担当の介護支援専門員が対応させていたという流れに変わりました。

しかし、介護保険の対象者だけが援助を必要としている訳ではありません。

支援センターでは今年度、特に介護保険対象外の方への訪問活動に力を入れ、四月からこの二月までで、延べ一四〇件以上のご家庭を訪問しました。

この訪問により健康状態をみさせていただくことはもちろん、介護保険以外の保健福祉サービスの利用が可能となる機会となつたり、状態によっては介護保険の要介護認定の申請をご家族ができるよう、援助させていただきますこともあります。

また、在宅での生活で、すぐに解決できない問題が生じた方

などに対するケース検討会も、これまで通り支援センターが中心となって開催してきました。

ご家族や親戚の方だけでなく、必要に応じて民生委員等の地域の方や関係機関の担当者など、ご本人を取り巻く幅広い範囲の方々にお集まりいただき、統一した方針を立て、援助させていただく。一人の方に対し、検討会が数回にわたって開催されたこともありました。

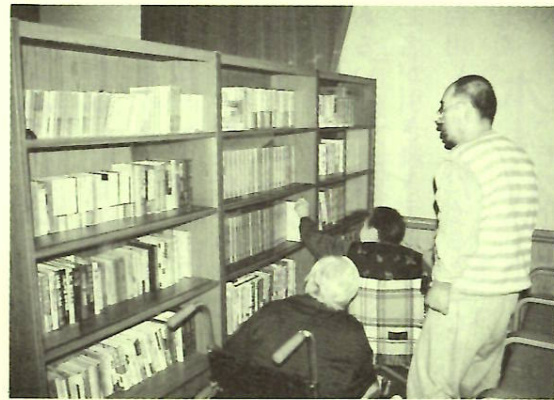
そして、介護保険の対象、対象外に関わらず、沢内村の高齢者の生活向上に向け、行政や医療機関、各サービス事業所、介護支援専門員が連携して活動していくためのネットワークの構築も、支援センターの大切な役割です。一〇月から毎月開催している地域ケア連絡会議は、その具体的実践の一つです。

これらのことが、保健・医療・福祉の質的連携であり、支援センターの果たすべき役割は以前にも増して大きくなつたといふことがいえます。

へ在宅介護支援センター
生活相談員 高橋 渉

ぶなの園の地域交流スペースの一角に「やすらぎ文庫」を設置しました。このやすらぎ文庫は、ぶなの園住民やデイサービス利用者、そして地域の方にゆつくりと本に親しんでいただき、さらには人と人とのふれあいの場にもなってほしいとの願いを込めて、設置されたものです。

本に親しみ 人とふれあい



さっそく読書家の皆さんが集まってきました

「広報さわうち」の一月号で古本の寄贈をお願いしたところ、貝沢小学校やラ・カシータの方などから申し出があり、さまざまな分野の貴重な本を、数多く寄贈していただきました。さっそく本棚に本を整理しましたが、あまりの多さに棚が足りなくて、現在壁などを工夫して車イスの住民でも利用しやすいよう考えているところです。

「昨年の一二月で喫茶店を閉め引越すことになり、店に置いていた本がまた誰かに読んでもらえるのであればと、喜んで贈らせてもらいました。自分の趣味で集めた本なので、少々かたよりがあるかもしれませんが、ホームのお年寄りや外部の方など、多くの方に読んでもらえればうれしく思います。」とは、寄贈していただいたラ・カシータの佐々木安夫さん。

夕の佐々木節子さんのことばです。「やすらぎ文庫は設置してそれで終わりではなく、子どもたちが畳に足を投げ出して、マンガを読んだり紙芝居に興じる。大人の方々には、コーヒー一杯と素敵な音楽や本で楽しみ、くつろいでいただけるような地域のためにしていきたい。」と、職員一同はアイデアを膨らませているところです。

と素敵な音楽や本で楽しみ、くつろいでいただけるような地域のためにしていきたい。」と、職員一同はアイデアを膨らませているところです。

さらなる発展を展望して やすらぎ会助言者会議開かれる

社会福祉法人やすらぎ会は、平成一二年度運営の重点として「やすらぎ会助言者会議」を理事長の諮問機関として設置、活動することを第一に掲げ、理事会の承認を受けました。

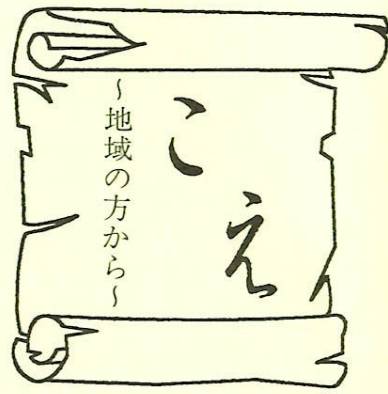
この助言者会議の役割は、利用者、家族のニーズを的確にとらえ、運営理念にある人権をも考え、さらには経営的視点で法人の事業を分析し、先を見通した中・長期計画をつくることです。

それには、やすらぎ会の発展を展望し、経営的安定を考慮し



第1回助言者会議の様子

つつ、地域住民のニーズに応えていき得るやすらぎ会の力量をつけることです。従って助言者は、財務状況に



今回は、川舟地区老人クラブの会長として活躍されており、さらに相談協力員として、在宅介護支援センターの活動にも尽力いただいている、高下の佐々木安夫さんより、老人クラブの活動に関することや、高齢者福祉に対する思いを寄せていただきました。

『笑いあり、涙ありの ぶなの園訪問交流』

川舟地区老人クラブの会長を任されてから現在まで、約五年間務めてきたことになりました。年間の活動にはさまざまなものがあり、その一つとして地域の福祉施設を訪れ、利用者の方々と交流するということを続けて

きました。

今年度も二月一五日にぶなの園を訪問してきたところです。ぶなの園への訪問は、川舟の老人クラブとしては三回目となります。

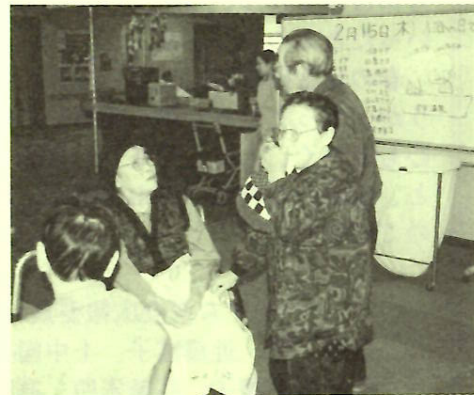
地元からぶなの園に入所している方も数名おり、元気であるかどうか顔を見たいと思っても普段はなかなか足を運ぶきっかけがない現状です。そのため、この年一回の訪問は老人クラブ



高下 佐々木安夫さん

にとつて非常に貴重な機会であり、また利用者の方も、久しぶりに近所の仲間の顔を見て涙を流す方もいるなど、楽しみにしてくれているようです。

他のスケジュールの都合で、今回は利用者の方と話をする時間が少ししか取れませんでした。この訪問交流は、今後も続けていきたいと考えています。その他の活動としては、小学校や保育所の行事への参加やゲー



久し振りの再会に話題は尽きません

トボール、支部活動などがあります。いずれも地域の住民とふれあいながら、健康増進、生きがい活動を目的として楽しく活動しています。

高齢者の立場で現在の福祉について思うことは、やはり介護保険料やサービス利用料のことです。自分が介護をしてもらわなければならなくなった時、果たして自分の年金でまかないきれれるのか。このことは、多くの高齢者が心配していることだと思います。

私はぶなの園の建設計画の段階から、保健調査会の委員として関わってきました。沢内村の高齢者が安心して生活できるよ

詳しい公認会計士の落合幸隆氏、社会保障全体の研究者である伊藤博義氏、沢内村元助役の米澤卓生氏に依頼しました。第一回助言者会議は一月二九日、ぶなの園で開催しました。法人が経営する事業内容の話し合い、予算から指摘できる問題点、今後の沢内村、湯田町、北上市など広域な視野での高齢者福祉の状況等々を話し合いました。

助言者会議に、今後何を主たる課題として討議したかかは、理事長、施設長が次回までに明確にし、さらに深めた討議を八月にする予定としました。初めての顔合わせでしたが、各助言者とも非常に積極的で、討議では財務管理、人材教育等々、多岐にわたりました。

〈施設長 上野米子〉

う、やすらぎ会、そしてぶなの園にはおおいに期待しており、今後もできる限り協力していきたいと思っております。

ホーム喫茶のご案内

【開 店 日】

4月20日 (金)

5月18日 (金)

6月15日 (金)

【ご利用時間】

14:00～16:00

【場 所】

ぶなの園

地域交流スペース

お待ちしております！

編集後記

今年の冬は早くから雪が降り続いたせいもあり、とにかく雪かきに奮闘した世紀越えとなりました。

それでも、沢内に生まれ育ったお年寄りの方に言わせれば、「まだまだ、あまいな…」といったところでしょう。

春の足音は確実に近づいてはいるのですが、もっともっと強く実感したい！そして心も温かく、人にもやさしい自分でありたいと、道路わきの高い雪山を眺めて思う今日このごろです。

〈やすらぎ会広報委員〉

高橋 渉 近藤富子 上中屋敷陽子
佐々木菜穂子 高橋宏明 高橋直美

感謝申し上げます

平成12年12月～平成13年2月

【ご寄贈】

- ・商工会女性部様
- ・伊藤ミ子様
- ・猿橋小学校様
- ・大石テツ子様
- ・北村運一様
- ・和泉カツヨ様
- ・藤田文子様
- ・泉 洋子様

【ボランティア等】

- ・太田婦人会の皆様
(ホームバー・喫茶、住民忘年会、餅つき)
- ・高橋昭士様 (ホームバー、住民忘年会)
- ・高橋和子様 (")
- ・和泉 盈様 (餅つき)
- ・せんだん保育所の皆様 (みずき団子)
- ・泉沢婦人会の皆様 (ホーム喫茶)
- ・沢内村理容組合の皆様 (住民理髪)
- ・高橋正慶様 (施設内清掃)
- ・川舟老人クラブの皆様 (友愛訪問)
- ・大野婦人会の皆様 (かたくりの園窓拭き)
- ・沢内村大正琴同好会の皆様
(かたくりの園友愛訪問)
- ・沢内村高齢者趣味の会の皆様
(")

在宅での介護のお悩みは

在宅介護支援センター にご相談ください

《電話番号》

85-2319 (支援センター直通)

85-2322 (土・日・祝日、夜間対応)

お気軽にどうぞ！